

令和 8 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人うめの木学園

1、はじめに

令和4年を起点として急激な上昇が始まったまま、今現在も高止まりしている物価水準は、施設経営にとって少なからずダメージとなっている。特に、目に見えて高騰している食材費やエネルギー費用などは、ご利用者の生活に直結するものであり、節約できる費目ではない。さらに建築資材等の上昇がとめどなく続いており、職人不足とも相まって、今後の施設修繕計画への影響が懸念される。

加えて、過去2か年の最低賃金の上昇率が5%前後となっており、運営費の大部分を人件費が占める社会福祉事業にとって、その負担増は看過できないところまできており、人件費率の上昇が最大の経営課題となっている。

これらのことに対し、国として報酬改定の前倒しという臨時的対応は取られたものの、物価高支援はほとんどなく、ほぼ職員賃金改善に限定されたものであり、しかも最低賃金の上昇率に匹敵するほどの施策になってはいない。

法人としては、職員配置の充実を図りつつ、可能な限り各種加算が取得できるよう工夫しながら、収入の安定化に努めていくことになる。

2、公益的事業への取り組み

- (1) 令和7年度における防災委員会の活動によって、BCPの完成形がほぼ出来上がり、備蓄品についても必需品のリストアップが行われ、今後は順次整備を進めることになる。ただ、災害時において福祉避難所としての役割を果たすには、まだ準備不足であり、現状では、近隣住民の一時避難場所として活用する以上のことは難しいと思われる。災害を想定して導入した「非常用自家発電設備と体育館のガス式空調設備」を有する強みを活かした地域貢献について、さらにBCPを進化させていくこととする。
- (2) 就労継続支援B型事業における授産作業を通して、地域産業との連携をさらに強め、その結果として地域貢献に結びつくよう、作業規模の拡充に取り組むこととする。
- (3) 次代の人材育成に貢献するため、福祉業界への就職を目指す学生の実習受け入れを、継続していくこととする。
- (4) 県立小松特別支援学校との協力関係を強化するため、学校行事の際に、体育館や

駐車場の使用について、でき得る限り要請に応じていくこととする。

3、経営安定化に向けた取り組み

令和7年度には、特に生活介護事業において、ご利用者の退所が相次ぎ、収入が当初の見込み額に比べて大きく落ち込んでしまい、その影響は今年度の当初予算にも及んでいる。ただ、経営を不安定化させるまでには至っておらず、今年一年をかけて利用者を増やすための取り組みを進めていく。具体的には、県立小松特別支援学校生徒の実習受け入れについて、担当教諭に積極的に働きかけを行い、一年後の利用者増につなげていくこととする。

4、施設整備・修繕等

本年度において、「中長期施設・設備整備計画」に基づき、ワークセンターの大規模修繕を実施する。具体的には、外壁の老朽化が進んでいるため、たんぼほ棟・ワーク作業棟ともに外壁改修を行う。実施時期は、苗箱作業に影響が出ないよう、7月中旬以降を予定する。

5、人材育成に向けた取り組み

令和7年度に実施した公益財団法人介護労働安定センターを活用した職員研修が、現場に即した内容であり、好評だったことから、今年度においても同センターの出前研修を活用し、職員の介護技術向上・資質向上に努めることとする。

6、人材確保に向けた取り組み

基準上の人員配置は満たしているものの、ご利用者の重度化・高齢化とも相まって、現場には常に人手不足感があり、さらに職員の平均年齢も上昇していることから、数年先を見据えた人材確保が必要であり、以下の取り組みを行うこととする。

(1) 本年4月から小松市が運営する情報発信サイト「わが街ポータルこまつ(仮称)」

の広告枠を購入し、求人情報を掲載する。

- (2) 石川県福祉の仕事マッチングサポートセンターに登録するとともに、同センターが開催するマッチングイベントに参加していく。
- (3) ハローワークの活用
- (4) 有料人材紹介・派遣会社の活用
- (5) 無料求人サイトの活用

7、職員の処遇改善への取り組み

職員の賃金上昇に資するため、国が実施する処遇改善特別補助金や処遇改善加算については、取りこぼしがないように情報収集に努める。

また、過去年度に引き続き、国の加算とは別に、法人会計決算の状況を見ながらにはなるが、法人独自の処遇改善策が実施できるよう経営努力していくこととする。

8、働きやすい職場環境の整備

令和7年度において、「働きやすい職場づくり」を更に進めるため、「業務改善検討委員会」を設置し、業務の効率化、業務偏りの解消等に向けて、各現場・各職務に係る業務の洗い出し及び課題抽出を行ったところであるが、議論が十分に熟さず、今年度への持ち越しとなっている。

今年度においては、課題抽出にとどまらず、委員会として解決策の検討・提言まで議論を拡大し、法人の課題として取り組むことを目標とする。

9、業務効率化のための介護機器等の活用

- (1) Wifi 環境の拡張整備が完了し、見守りカメラ、センサーマットによる見守り業務の効率化がすでに実現している。これをさらに発展させるツールとして、インカムやタブレット端末等の導入により、職員間の連絡の迅速化、記録の効率化などでもできる環境になっているが、現状では現場からの要望がないため、今後の必要性に備

えた研究課題とする。

- (2) 現在使用しているリフト浴の設備が、すでに製造中止となっており、今後故障した場合には修理できない事態も起こり得るため、令和8年度において新たなリフト浴設備を導入し、現設備との併用による業務効率化及び職員・ご利用者の身体的負担軽減を図ることとする。

10、災害対策及び感染症対策

- (1) 令和7年度において、防災委員会により、事業継続計画（BCP）の練り直しが行われ、ほぼ完成形として出来上がったところである。今後は、不足部分の肉付けや修正を適時行い、併せBCPに基づく訓練及び研修を、年2回以上実施する。
- (2) 感染症対策委員会により、年2回以上の訓練及び研修を実施するとともに、BCPの内容充実・職員周知に努める。

11、虐待防止への取り組み

- (1) 虐待防止委員会を、身体拘束適正化検討委員会と兼ねる形で設置し、必要事項、課題等について検討を深めていくこととする。
- (2) 支援現場職員の介護技術向上により不適切支援の防止につなげるため、前年度に引き続き、石川県介護労働安定センターによる出張研修を活用するとともに、知識習得のための研修も実施していく。
- (3) 身体拘束適正化検討委員会については、該当事案が持ち上がった時に、身体拘束の必要性、妥当性等について、その都度検討するとともに、拘束が漫然と継続されることがないように、2ヶ月に1回程度を目途に検討会を開催することとする。

12、地域連携の取り組み

- (1) 引き続き、小松市が進める地域生活支援拠点等事業の運営会議に参画していくとともに、入所施設利用者の状況や感染症流行状況等を勘案しつつ、可能な範囲で協

力していくこととする。

- (2) 社会福祉に対する地域の理解を深めるため、法人が主催する地域連携推進会議を通して、学園事業に関する各種情報を外部に発信し、新たな地域連携のきっかけを探っていくこととする。
- (3) 授産作業をとおして、地域の農業分野、林業分野との連携をさらに強め、そのことにより、作業に従事するご利用者の働き甲斐をより高めていく。

1 3、委員会の設置

学園内の業務を、より円滑に進めるため、各種委員会を設置し、業務の分割化を図り、もってご利用者の生活の質の向上、安全性の確保、活動範囲の拡大等につなげていくこととする。。

(1) 危機管理委員会

- ①施設運営上、重大な影響を及ぼす恐れのある緊急的な事態への対応・検討。
- ②利用者の生活や健康に深刻な影響を及ぼす恐れのあるリスクへの対応・検討。

(2) 虐待防止委員会【身体拘束適正化検討委員会を兼ねる】

- ①虐待防止のための啓蒙活動及び研修の実施。
- ②虐待事案が発生した場合の対応。
- ③身体拘束適正化のための事案検討。

(3) 防災委員会

- ①火災、土砂災害、地震を想定した避難訓練の計画立案及び訓練主導。
- ②災害想定 of 事業継続計画（BCP）に関する研修及び訓練の実施。
- ③災害関連マニュアル、BCP の見直し。

(4) 感染症対策委員会

- ①感染症想定 of 事業継続計画（BCP）に関する研修及び訓練の実施。
- ②感染症関連マニュアル、BCP の見直し。

(5) 生活委員会

- ①利用者の生活改善に係る検討及び提言。
- ②利用者の生活全般に関する業務及び物品の管理・調整。

(6) 行事委員会

- ①行事の企画・調整・運営 ※班ごとに行うミニ行事は対象外

②脱コロナを意識した行事企画

(7) 作業委員会

①授産作業全般に関する管理・調整

②作業工賃の配分等に関する管理・調整

(8) 広報委員会

*「うめの木だより」の作成

(9) ホームページ委員会

*ホームページの管理及び更新

(10) サビ管会議

①各班、各委員会から提示された課題等の対策検討。

②事故報告に対する確認、必要な場合には対策の見直し。

(11) 業務改善検討委員会

①日中の支援業務、夜勤業務、事務業務の各現場での業務の洗い出しを行い、円滑な業務遂行の妨げとなっている課題を抽出する。

②抽出した課題に対して、対応策、改善策を検討し、提言する。

③対応策、改善策の検討が困難な場合は、各班及びサビ管会議に課題内容を提示し、検討を委ねることとする。